

この中期目標は、法人が自主的、自律性を発揮し、県民の期待と負託に応え、県民の大学として、開学後 10 年間の成果と課題を踏まえつつ、公立化を契機に新生し、より魅力ある大学となるよう、設置者が法人に指示するものである。

中期目標の概略	中期目標を着実に実施するためのメルクマール及び検討すべき行動目標（案）															
<p>I 基本的な目標 「人と社会と自然との共生」の実現に貢献するため、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を目指す。</p> <p>II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日</li> <li>教育、研究の基本組織 〔学部並びに大学院〕</li> </ul> <table border="1" data-bbox="167 683 922 1003"> <tr> <td>学部</td> <td>人間形成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境学部</td> <td>環境学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経営学部</td> <td>経営学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境情報学部</td> <td>環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>環境情報学研究科</td> <td></td> </tr> </table> <p>〔研究所等〕</p> <p>サステナビリティ研究所</p> <p>とっとり総研（TORC）との統合による新組織 ※とっとり総研理事会からは、新名称として「地域イノベーション研究センター」と提案がなされているところ</p> <p>〔付属機関〕</p> <p>情報メディアセンター</p>	学部	人間形成センター			環境学部	環境学科		経営学部	経営学科		環境情報学部	環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科	大学院研究科	環境情報学研究科		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>★：他の公立大学の中期目標で、目標数値が設定されている項目 ☆：他の公立大学の中期計画で、目標数値が設定されている項目</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>※数値目標の考え方</p> <p>大学の持続的な経営と、高水準な教育内容の提供を担保するための中期目標期間内に到達すべき目標の内、根幹的なものについては設置者が中期目標の中で数値を示し、その他の計画的な実施のために必要な数値とアクションプランについては、大学が中期計画等の中で設定する。</p> </div>
学部	人間形成センター															
	環境学部	環境学科														
	経営学部	経営学科														
	環境情報学部	環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科														
大学院研究科	環境情報学研究科															
<p>III 大学の教育等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標 環境マインドを備え、地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材の育成の実施</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学希望者、保護者、地域等の希望を踏まえた入学者受入方針の明確化と、社会人、留学生を含めた意欲ある者の受入の実施</li> <li>高校・大学間のスムーズな接続の確立と、実践的な教育の実施</li> <li>授業内容の点検、評価による継続的な質的向上</li> <li>定期的な教育課程、学部構成の点検、見直しと新たな知見に基づく大学院の改編の実施</li> <li>常に、受験生・保護者等の意識、期待を調査・確認し、適切な見直しを継続的に実施</li> </ul> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟で弾力的な人事制度の構築と、教育の質的向上のための評価制度の導入</li> <li>意欲、熱意のある教員を育て、充実した教育の実施を行うための任期制の導入</li> <li>多彩で有能な教員配置と FD（ファカルティ・デベロップメント）の充実</li> </ul>	<p>■設置者が中期目標で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★☆TOEIC、TOEFL スコア、取得率 (H22TOEIC 取得者：3名)</li> <li>★☆就職内定率 (H22 実績：75.2%/全国国公立：91.1%)</li> <li>★県内就職内定率 (H22 実績：79.4%)</li> <li>★☆学生の満足度 (H22 実績：79.1%)</li> </ul> <p>□大学が中期計画で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★修士学位取得者数</li> <li>☆教職員の研修回数</li> <li>☆インターシップ 参加者数、受入先数</li> <li>・ECO 検定取得率</li> </ul> <p>□大学がアクションプラン等を策定する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等（出口）を意識した教育がなされるための点検システムの構築</li> <li>・高校、保護者等の意見を正確にくみ取る仕組みの構築</li> <li>・学内の状況が保護者等に伝わる仕組みの構築</li> </ul>															

- (4) 教育の質の改善及び向上
  - ・学部完成を目的に、教育目的の達成の状況の確認と継続的な見直しの実施
  - ・TORC で培われた地域活性化のノウハウや調査研究の手法の学生教育への提供及び活用
  - ・受験生・保護者・県民の意識調査
  - ・学習効果を高め、学生の理解度を深めるための教育方法の改善
  - ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化
- (5) 教育研究組織の見直しに関する目標
  - ・教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくための、必要に応じた適切な見直し
- (6) 教育環境の整備
  - ・学習環境の整備、図書等資料の充実
- (7) 学生支援に関する目標
  - ・学習支援、生活支援…学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の整備
  - ・就職支援…キャリア教育の充実、体系的な就職指導による就職率のアップと学生の就職活動のバックアップの充実
  - ・経済的支援…家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の実施
  - ・留学生の支援…留学生の拡大と国際交流の窓口の設置によるサポート体制の強化

- ・学生の満足度を正確に測るシステムの構築
- ・常に適正な人事制度が維持されるための点検システムの構築
- ・保護者等の意識を正確にくみ取る仕組の構築
- ・利便性の向上等のための開館時間の延長等
- ・学生に必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられるシステムの構築

## 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
  - 研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
  - 研究活動の促進等がなされる体制の整備と、教員の研究能力向上に資する取組の推進

## □大学が中期計画で数値目標を定める項目

- ★☆☆受託研究、共同研究件数
- ☆☆科研費、その他競争的外部資金件数

## 3 社会貢献に関する目標

- (1) 地域社会との連携に関する目標
  - ・TORC の研究成果を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成
  - ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元
  - ・全県民に信頼される大学を目指し、県内各地の地域課題解決への取組みを推進
  - ・西部サテライトキャンパス等を活用し、全県的な地域貢献活動を展開

### [西部サテライトキャンパスの機能]

県西部（島根県を含む）を中心とする地域で実施する各種事業の拠点として活用

- ・地域貢献活動（公開講座・イベント、調査研究等）
- ・学生募集（大学説明会、高校訪問、情報発信・PR等）
- ・高校生、保護者、教員対象の説明会、相談会
- ・学生・教員活動拠点（実習・演習等）
- ・大学の成果発表会、展示会
- ・就職対策（県西部、島根県域の企業開拓、情報収集等）

※検討中の候補地：元 NHK 米子支局（中海テレビ所有）

- (2) 国際交流に関する目標
  - ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受入
  - ・留学機会の積極的な提供と環境整備
- (3) 地域の学校との連携に関する目標
  - 県内の小中学校、高校との連携強化と研究成果、大学施設の積極的な提供

## ■設置者が中期目標で数値目標を定める項目

- ☆公開講座等の開催回数（H22 実績：16 回）
- ☆交流する海外の大学数、協定数（協定締結大学数：7 校）
- ・小中学校、高校への出前授業（H22 実績：高校のみ 18 回）

## □大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・地域社会と大学との壁を取り除き、各種連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化
- ・県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化

#### IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

開学後 10 年間の課題を踏まえながら、新生大学として自立し、持続的な経営の実現を図る

##### 1 機動的・積極的な経営体制の構築

常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となるよう、理事長（学長）を中心とした効率的な組織を構築

##### 2 地域に開かれた大学づくりの推進

- ・大学活動の積極的な周知
- ・積極的な広聴活動等による県民・市民のニーズのくみ取りと適切な対応
- ・外部有識者が大学運営に参画できる仕組の充実

##### 3 効率的な組織・人事制度の構築と人材育成の計画的展開

- ・SD（スタッフ・デベロップメント）の積極的な展開
- ・公立大学の教職員としての自覚を喚起する人事の実施、評価制度の本格導入

##### 4 事務の効率化・合理化の実施

- ・業務の効率的、合理的な実施及び実施体制の整備

#### V 財務内容の改善に関する目標

##### 1 安定的な経営確保に関する目標

- ・収入の拡大策を常に検討し、ムダな支出の抑制に努め、経営の黒字化を実現
- ・設置者からの運営費交付金を地方交付税の範囲内とするなど、県民、市民の負担を最小とする経営の実現

【参考：第 6 回協議会時点（8/9）の経営試算】（単位：百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収入	521	586	645	672	685	687	
支出	人件費	822	833	821	828	822	823
	教育・管理経費	609	501	503	499	720	701
	計	1,431	1,334	1,324	1,327	1,542	1,524
収支差額 (必要財政負担額)	910	748	679	655	857	837	
交付税措置額	886	951	995	984	971	962	

※収支差額が交付税措置額を上回る H24 については、大学保有の資産から補填

[試算の前提条件]

入学者は H24 から 276 名（定員）、志願者は定員の 2 倍

→上記の経営試算を、現在の状況等を勘案しながら基礎数値を修正、精査し、中期目標を達成するための経営目標として設定

##### 2 志願者確保に関する目標

- ・志願者拡大のための方策、具体的な目標設定の義務づけ
- ・受験生等への積極的な広報と受験勧奨の実施

##### 3 自己財源の増加に関する目標

- ・学生納付金の適切な設定
- ・外部研究費の積極的な獲得
- ・自己財源比率の向上

##### 4 経費の抑制に関する目標

- ・コスト意識のさらなる醸成とムダを省くための取組改善
- ・設置者による定員管理、制度管理の実施による運営経費の総枠管理
- ・経費削減努力の継続実施（全学年定員が充足するまでの重点事項）
- ・常に経営上の課題把握に努める

##### 5 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・施設の適切な維持管理
- ・施設の有効活用と地域開放

#### □大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・対外的な活動を効果的に実施するための企画調整機能の強化

#### ■設置者が中期目標で数値目標を定める項目

- ★人件費、管理経費等の割合  
(H21 人件費割合：58.7%)
- ★☆志願倍率、志願者数  
(H23 実績：1.7 倍／全国国公立：5.0 倍)
- ★入学定員充足率  
(H23 実績：80.8%／全国国公立：105.3%)
- ★☆オープンキャンパス開催数、参加者数  
(H23 実績：4 回、1,406 名)
- ・高校訪問数、対象エリア  
(H22：延べ約 1,000 校)
- ・教員対象説明会数  
(H22：東部 1 回、西部 2 回)
- ・高校生・保護者向け説明会数 (H22 実績：0)

#### □大学が中期計画で数値目標を定める項目

- ・資料請求数
- ・受託研究、共同研究受入金額
- ★☆科研費、その他競争的外部資金受入金額

#### □大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・経費削減とムダの点検
- ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化等
- ・省エネルギー、省資源化の取組

<p><b>VI 点検・評価・情報公開に関する目標</b></p> <p><b>1 法定協議会によるチェック体制の確立</b>      法定協議会を通じた設置者の指導・監督の実施と、評価委員会による評価</p> <p><b>2 自己の点検評価</b>      学校教育法第109条第1項に基づく自己点検と公表</p> <p><b>3 中間評価の実施</b>      3年毎に、大学運営についての中間評価を実施し、設置者（議会）へ報告</p> <p><b>4 情報公開の推進と広報活動の積極的な展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供</li> <li>・学生の確保、大学の知名度向上のため、全国の高校や地域、社会に向けた効果的な広報戦略と体制づくりを推進</li> </ul>	<p><b>■設置者が中期目標で数値目標を定める項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミへの資料提供数        (H22実績：70件提供、56件掲載)</li> </ul> <p><b>□大学が中期計画で数値目標を定める項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPアクセス数</li> </ul>
<p><b>VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備活用等に関する目標</b>      施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境に配慮した計画的、積極的な整備</p> <p><b>2 安全管理対策の推進</b>      教育研究現場の安全確保と環境・体制の整備</p> <p><b>3 人権に関する目標</b>      教職員と学生の人権意識向上のための取組の積極的な実施</p>	<p><b>□大学がアクションプラン等を策定する項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用の効率化</li> <li>・エバーサルの配慮</li> <li>・適切な財産保全対策</li> <li>・情報セキュリティに関する方針、対策</li> <li>・人権に関する相談体制</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>

## 公立大学法人鳥取環境大学の中期目標について

設立団体の長である知事と鳥取市長は、公立大学法人鳥取環境大学が公立化後の6年間（H24～H29）において達成すべき業務運営に関する目標である「公立大学法人鳥取環境大学中期目標」を定め、法人に対しこの目標を達成するように指示しなければならない。

### 1 中期目標を定める根拠

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項

※ 知事及び鳥取市長は、中期目標の作成に当たっては、地方独立行政法人法（第25条第3項及び第78条第3項）により、公立大学法人鳥取環境大学評価委員会及び公立大学法人鳥取環境大学の意見を聴くとともに、県及び市議会の議決を経なければならない。

### 2 中期目標の概要

＜中期目標に規定すべき内容＞〔法第25条第3項及び第78条第2項〕

- ①中期目標の期間
- ②住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ③業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ④財務内容の改善に関する事項
- ⑤教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
- ⑥その他業務運営に関する重要事項

### 3 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日（6年間）〔法第78条第1項〕

### 4 今後の検討スケジュール

・中期目標素案の策定〔H23.12月〕

・中期目標最終案、中期計画・業務方法書等素案の策定〔H24.1月〕

→ 評価委員会の  
意見を聴く

設立団体の長は、中期目標を定めるときに  
あらかじめ公立大学法人の意見を聴き、そ  
の意見に配慮する。

※公立大学法人設立前のため、経営・教育研究  
審議会委員予定者等の意見を聴き実質的  
には議論し、中期目標案を作成する。法人設  
立時に中期目標を策定した状態でスタート  
する。

・中期目標最終案を県議会・市議会へ提案〔H24.2月〕

・公立大学法人鳥取環境大学に意見を聴き、中期目標を策定〔H24.4月〕

### 5 中期目標策定の考え方

中期目標は法人業務運営の根幹を成す目標や指針を定めるものであり、地方独立行政法人法では法人の自主性・自律性が尊重されている。そして、法人は設置団体による中期目標の指示を受け自ら定めた中期計画に従い、自主性・自律性をもって業務を実施することとなる。

しかしながら、鳥取環境大学が公立化に至った経緯を考えると、大学の自主的な努力を促しつつも、設置者である県と鳥取市は大学運営への適切な関与が必要となる。

そこで、法人が達成すべき目標やその達成のために大学が考えるべき到達目標値・行動計画を中期目標の中で示し、設置者である県・鳥取市は、その目標や行動の進捗管理によって、法人が持続安定的に運営できるよう必要な指導等を行う。

最新の経営見通しについて

新生公立大学設立準備室

【最新の試算】

(単位:百万円)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
収入(授業料、寄付金、補助金等) <A>		1,115	1,022	1,110	521	588	645	672	685	687	685	682	679	676	
支出	人件費	738	677	830	822	833	821	828	822	823	800	801	801	802	
	教育研究経費・管理経費	519	495	939	609	501	503	499	720	701	701	701	701	731	
	内訳	教育・研究環境の充実経費 (研究費、教材費の増)	0	0	0	17	20	20	22	23	24	24	24	24	24
		魅力づくり関係経費 (ダブルスクール、就職支援等)	0	0	20	136	84	92	93	93	93	93	93	93	93
		その他教育関係経費、 管理運営費	519	495	919	455	396	391	384	604	584	584	584	584	614
	県・市への寄付金額			2,000											
支出計 <B>	1,258	1,172	3,769	1,431	1,334	1,324	1,327	1,542	1,524	1,501	1,502	1,502	1,533		
交付税措置額 (国→県、市) <C>				886	951	995	984	971	962	946	928	911	895		
収支差額 + 交付税措置額 <A - B> + <C>				△ 23	204	316	328	113	124	129	108	88	37		
措置必要額 ※毎年度の収支を割り込まずに運営するため、 最低必要となる額				886	747	679	655	858	837	816	820	824	857		

保有資産等の総額	3,277	3,254	3,458	3,774	4,102	4,216	4,340	4,470	4,578	4,666	4,703
大学保有資産額	1,277	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254
その他留保額	2,000	2,000	2,204	2,520	2,848	2,962	3,086	3,216	3,324	3,412	3,449

H23末で保有すると  
想定される資産総額

(参考)総合的改革案時点(H22.12月)の試算

(単位:百万円)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
収入(授業料、寄付金、補助金等) <A>		1,115	1,053	932	527	592	652	710	727	729	727	724	722	719	
支出	人件費	738	684	684	958	905	963	911	881	850	768	757	776	783	
	教育研究経費・管理経費	519	485	613	631	518	524	510	723	703	703	703	703	751	
	内訳	教育・研究環境の充実経費 (研究費、教材費の増)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		魅力づくり関係経費 (ダブルスクール、就職支援等)	0	0	50	120	56	63	63	63	63	63	63	63	63
		その他教育関係経費、 管理運営費	519	485	563	511	461	461	447	660	640	640	640	640	688
支出計 <B>	1,257	1,169	1,297	1,589	1,423	1,487	1,421	1,604	1,553	1,471	1,460	1,479	1,534		
交付税措置額 (国→県、市) <C>				890	962	1,013	1,054	1,045	1,035	1,018	1,000	981	963		
収支差額 + 交付税措置額 <A - B> + <C>				△ 172	131	178	343	168	211	274	264	224	148		
措置必要額 ※毎年度の収支を割り込まずに運営するため、 最低必要となる額				1,062	831	835	711	877	824	744	736	757	815		

保有資産等の総額	3,277	3,105	3,236	3,414	3,757	3,925	4,136	4,410	4,674	4,898	5,045
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

H23末で保有すると想定  
される資産総額に時点修正